

要介護等認定調査 実施可能 届出書

羽曳野市高年介護課長 殿

当施設では、入所者等との面会禁止の措置を解除したため、要介護等認定調査の実施が可能となったことを届け出ます。

(届出日) 令和 年 月 日

施設	名称	
	住所	
	電話番号	
調査実施可能 開始日	令和 年 月 日	
担当者氏名		
備考		

【注意】

- ・期間延長後の更新申請は、通常通り有効期間の切れる 60 日前より受付可能です。

【問い合わせ先】

羽曳野市保健福祉部介護予防支援室  
高年介護課 認定担当  
電話：072-958-1111 (内線 1380)  
FAX：072-950-2536